

令和3年第4回定例会

北本市予算決算常任委員会
総務文教分科会会議録

令和3年12月7日開会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年12月7日(火) 午前10時28分
2. 出席委員 日高英城 会長 中村洋子 副会長
金森すみ子 委員 岡村有正 委員
保角美代 委員 大嶋達巳 委員
加藤勝明 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの

磯野治司	市長公室長	福島弘行	市長公室 副参事
新井信弘	行政経営部長	長嶋太一	行政経営部 副部長兼 財政課長
佐藤慎也	行政経営課長	田中正昭	総務部長
加藤浩	総務課長	大竹達也	教育部長
櫻井猛博	教育総務課長	和泉健	学校教育課長
山下健	学校教育課 副課長	柳井志道	生涯学習課長
齊藤仁	議会事務局長		

事務局職員出席者

佐藤絵美 主 査

開議 午前10時28分

○日高英城会長 では、ただいまから予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

議事に入る前に、分科会の傍聴について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりです。

本分科会に送付されました案件は、議案1件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、市長公室関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は一括で行います。

補正予算書、債務負担行為6ページ、歳入10ページ、ふるさと応援基金繰入金、債務負担行為調書23ページまでです。

質疑のある委員の発言を求めます。

保角委員。

○保角美代委員 6ページの債務負担行為の補正ですが、広報きたもとの印刷業務ということで、令和4年度、5年度分、2年分で2,477万円ということで計上されております。たしか、今年からだったか、職員がデータづくりをしているということでお伺いしたんですが、この令和4年度、5年度もデータに関しては職員がされるのか、それによって、削減されている数字があればお聞かせください。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答え申し上げます。

まず、広報の作成につきましては、本年度より職員による自主制作を開始したところがございます。これまでの間で職員の技術も向上してまいりましたので、安定して発行できるようになったことから、今後債務負担行為を取らせていただきまして、令和4年度、5年度につきましても、データ入稿という形での印刷業務経費という形で上げさせていただいたところがございます。

なお、職員の自製によりまして削減された効果としましては、昨年までは委託料という形で出ておりまして、委託料から印刷製本費の業務経費を引きますと、271万7,000円、委託料としましては、この削減ができております。

以上でございます。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 職員の方がページづくりを、デ

ータでつくっているということでは、そのデータのつくり方はよく分からないんですが、誰でもできるというものなのか、特定の職員の方しかできないものなのか、その辺をお伺いします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 広報の自主制作に当たりましては、令和2年度から準備を進めてきておりまして、編集ソフトを使うようなもの、インデザインとかそういったものを使ったものもあるんですけれども、それらは研修を行いまして作業できるようにしております。

ただ、基本的に、誰でもできるというよりは、3か月ぐらいの期間を持てば使用ができるような形になっておりますので、令和3年度、今年度に関しましては、4月に入った担当が、もう既にページを任されて運用できるような形に今なっておりますので、それほど難しい作業ではないという形で考えております。

また、職員全体に関しましては研修を行いまして、職員全体のスキルアップも行っているところでございますので、それほど手を加えることなく、広報の紙面にできるようにしており、全体としての底上げも行っているところでございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 広報をつくるときに、写真が、常に効果的な写真ということで、広報担当は大抵カメラを持って、あっちへ行ったり、こっち

へ行ったりということがあったかと思うんですけども、今はそういうことは各課にお任せしているのか、それとも、広報担当で写真班という形で撮られる方がいるのか、お願いします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、写真の撮影に関しましては、広報担当自ら取材に行くケースであったり、担当課が自ら取材をして写真を提供してもらうケース、あとは、もともと市が持っている写真を素材として使用するケースと、幾つかございまして、基本的には、取材に行くという部分での写真を撮りますが、どうしても遠方であったりとか日程が合わないとかといった場合に関しましては、担当課に取材をお願いしている部分がございます。

また、一般的にほかの報道とか、ほかの方が撮った写真とか、そういったものを使わせてもらうケースもございまして、一概に広報担当が撮ったものだけを使うというものではございません。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 広報紙の表紙に出る人物というところでは、前は厳密で個人情報とか許可をもらわないとということで、非常にそういう面では、人物についてはすごく神経使っていたと思うんですけれども、今もその点では変わらないでしょうか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 取材の際であったり、

写真撮影の際には、ホームページであったり、広報で使用させてもらう旨を御本人に了解いただいた上で、撮影させていただいております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ありますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。職員の方が自主制作しているということなんですけれども、業務自体が圧迫されて、以前より影響があるとか、そういうことはないんでしょうか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答え申し上げます。

まず、職員自体の負担に関しましては、広報担当の業務としましては、広報作成であったり、ホームページの運営の部分が大きかったりしますが、ホームページに関しましては、まず、昨年3月にリニューアルしまして、各課に権限を下ろすような形で負担を軽減しているところでございます。今までは広報担当とか広報担当課長の権限でホームページにアップしていたものを、各課長の判断でアップできるような形にしましたので、この点でまず負担が減っているところがございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、職員全体の研修等も行っておりますので、上がってくる原稿自体の質も上がっていると。その中で、校正の部分に関しても、担当の手が入る部分が少なくなってまいりますので、全体の負担としては減らしているような形になってございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 その広報紙なんですけれども、職員がつくるということで、どうしてもセンスというのが出てくるかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○中村洋子副会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 広報に関しましては、こちらが一方的に伝えるのではなくて、読み手に伝わるという部分を大事にしております、それに関しましては、研修等を行う中で、スキルアップをしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、行政経営部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明を終了いたしておりますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は一括で行います。

補正予算書、地方債補正7ページ、歳入10ページ、財政調整基金繰入金、小学校施設改修事業債、歳出が11、12ページ、情報管理費、企画財政総務費、地方債調書24ページでございます。

質疑のある委員の発言を求めます。

保角委員。

○保角美代委員 まず、11ページの総務費、情報管理費の関係ですが、議案調査でお伺いしたら、テレワーク、ウェブ会議ができるようにタブレットを整備するということでした。たしか、昨年も30台整備をしていたと思うのですが、今回20台分ということで、30台の昨年の稼働率と、この20台は、今度はどういう配置になるのかお伺いします。

それと、12ページの企画調整業務経費の中で、総合振興計画の印刷をフルカラーにしていくということで、その費用等、フルカラーでどのぐらいの費用になるのか、またその効果について、お伺いします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 それでは、テレワーク、ウェブ会議システム一式の追加導入についての御質疑にお答えします。

昨年度に導入いたしました30台のタブレットの用途でございますが、現在、コロナウイルスワクチン担当に15台、これはほぼ毎日という形で御使用いただいているところでございます。また、県、それから企業等々とのウェブ会議、研修等での貸出しとして、1日当たり確実に5台、それから、障がい福祉課の手話通訳者用と

して、日に確実に1台、また、予備としまして、臨時にウェブ会議等で貸し出す場合もございすけれども、壊れた際の予備機ということで9台程度を確保しているというようなところでございます。

その後、20台をプラスして合計50台の用途ですけれども、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルスワクチン担当15台、ウェブ会議、研修貸出し用に10台、また、障がい福祉課の手話通訳者、これも1台は変わらず、そして、ペーパーレス会議用端末として20台、また、テレワーク試行用端末とて4台という予定でいるところでございます。

続きまして、カラー印刷の費用と効果というところでございますけれども、こちらのほうは、当初予定していた印刷経費が98万5,000円でございます。今回66万円の補正をお願いしているところでございますので、計164万5,000円の印刷費の経費になります。効果といたしましては、基本的には、各アイコンのカラー指定が国際規格としてございますので、基本的にはそれに対応する印刷が可能であること、また、各ページに掲載したグラフまたは表、こういったものが、実は白黒ではなかなか認識しづらい部分もございすますが、それがカラーになることによって、より鮮明になる形になります。そちらが効果になるかと考えてございます。

以上でございます。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

情報ネットワークの業務経費なんですけど、今度増やした場合は、ウェブ会議でプラス5台増やして、その他はペーパーレス会議用端末ということなんですけど、このペーパーレス会議というのは、どのような会議を想定されているのかお伺いします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 こちらのペーパーレス会議でございますけれども、例えば、行政経営会議であったり、比較的書類を用意する部数が多い会議、そのほかにも福祉関係の会議等もあると思いますけれども、そういったところに活用させていただければと。一つ一つ重い書類を現場に持ち込むことなく、事前にそこで御確認いただけるという会議を想定しています。いわゆる内部会議でございますね。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 そうしますと、議会は端末を持っていないんですが、議会で端末なんかを用意できるようになると、議会と執行部との会議とかというの也能く使えるようになるかと考えてよろしいですか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 そうですね。まだ、おっしゃるとおり議会のほうに端末はございますが、ただ、議会と執行部をまず連動させるという作業が必要になってくると思いますので、また、プログラムのそれぞれの親和性なども問題になってくると思いますので、導入の際には、その辺もしっかりと検討、協議した上で、仕様

書なども十分協議した上で導入をすれば、可能となると思います。それ以前の問題で、ちょっと経費の部分もございませぬけれども。

○日高英城会長 ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 関連で。そのウェブ会議をするための電算処理業務委託ということでは、職員に対する研修とか、そういったことなんかは、どのような形でやるんでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 既に30台導入している経緯がございまして、既に、先ほどみたいに日に5台ですけれども、ウェブ会議のほうは実施しているため、研修につきましては、基本的にもう済んでいるものと考えています。

ただ、やはり、時折まごつくときもございませぬので、そのときは、情報政策の担当の職員がきちんと手助けもして、そのセッティングのレクまでしてというような形で、個別に対応させていただいてございます。

以上でございます。

○中村洋子委員 分かりました。

○日高英城会長 ほかにございませぬか。

大島委員。

○大嶋達巳委員 まず、20台増加しますけれども、現状、そのうち15台はコロナウイルス対策で使われているということなんですけど、これは、先が見通せないですけれども、いずれ戻ってくると思うのですが、そのときの対応についてはどのように考えているのか。

あと、予算の861万2,000円ありますけれども、これ、端末20台ほかネットワーク整備代とか、いろいろあるかと思うんですが、端末1台の金額も含めて、この予算の内訳がどのようになっているのか。

それから、ペーパーレス会議の効果として、印刷料の削減ということがうたわれていると思いますけれども、数が分かれば金額も出るかと思うんですが、この削減見込みをどの程度見込んでいるのか。

それからあと、テレワークにも一部使うということですが、今後のテレワークの見通しについてどのように考えているのかについてお尋ねします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 15台をコロナウイルス担当に貸す予定であるものの見通しが今現在立っていない状態でございます。これから3回目のブースト、それから第6波への対応ということがありまして、大嶋委員おっしゃるように、行く行くは返ってくる可能性がございますが、私どもとしては、今後1年間はまず無理だろうと考えているところがございます。また、返ってきた場合につきましては、先ほど申しましたように、実はウェブ会議ですとか、そういったものについての需要というのはますます高まっておりますので、そちらに充てる、または、先ほど申しましたように、テレワークの試用用端末ということで4台御用意させていただきますが、そちらに充てるというような形で考えてい

るところでございます。

また、861万円の内訳でございますけれども、おおむねタブレットPCが、これが20万円強で20台で420万円、また、そのタブレットPCの設定、市役所のネットワークとの連携、また、公的機関と接続するためのセキュリティーレベル、こういったものの設定で120万円程度かかります。また、電源保管法のターミナルということで35万円強、またタブレットPC、いわゆるアダプター、貸出しをしたときに電源が必要になってきますので、そういったものについてやはり35万円強、また、タブレットに使うペン、これがタッチペンという、普通にかけるわけではなくて、カチカチとやるとマウスの代わりになるようなペンなんですけれども、こちらのデジタルペンというもので、これがまた25万円弱というような形で、等々合わせますと800万円を超えるというような内訳になっているところでございます。

また、会議のペーパーの削減の見込みでございますけれども、こちらのほうが、ちょっと正式には出していないところですが、実は今回、カラー印刷が結構増えまして、予算を若干超えている状況になってございます。こういったものがペーパーレスになれば、画面で確認できますので、まずそういったことがなくなるというのが1つ。また、ちょっとペーパーレスではございませんけれども、例えば、ウェブ会議研修、こういったものに今活用することによって、県庁に出張している場合、年間100万円以上かか

る計算になってございますが、こういったものも削減できるという副次的な効果を見込んでいるところでございます。

また、テレワークにつきましては、現在、利用登録者22名ということで伺っていますけれども、実際テレワークを、1日当たり何人がやっているかということにつきましては、総務課の労務管理のほうになりますので、何とも言いえないところです。うちのほうは、登録は受け付けるんですけどもということですね。いずれにしましても、テレワークにつきましては、いわゆる働き方改革に伴い、推進していく方向になるだろうと考えている次第です。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 その会議の資料等のペーパーレス化の部分ですけども、よくないのが、タブレットとか入れても、並行して紙を用意してしまったりみたいな、あるいは、そういうリクエストがくるのでやむなく対応するとか、そういうこともあり得るかと思うんですけども、その辺の、今後のデジタル化全般も含めてそうなんです、ペーパーレス化とかそういったものに対して方針的なものを徹底してやっていくのか、その辺りの考え方についてはいかがでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 私ども、今現在、実は自治体DX、こちらの推進で方針を立てなければならないという状況になってございます。ま

た、こちらのほうについては今、作業中でございます。その中で、基本的には徹底してペーパーレス化、デジタル化の加速による業務効率化、これは徹底して行うという方針であります。

以上でございます。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 関連して伺いますけれども、ペーパーレスで会議をするときに、配付資料等のペーパーレスが図れるということですけども、その場では資料を閲覧できますけれども、持ち帰るなり、そういったときというのは、個人のタブレットじゃないと結局印刷することになるのではないかな、もしくは、どこかでデータを取ってきて、自席のパソコンで見られるようなことまで考えているのかどうかについてお伺いします。

それと、将来更新というか償却というか、そういう時期が来ると思うんですけども、その辺はどのぐらい読んでいるのか。

○中村洋子副会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 いわゆるペーパーレスで行った会議の資料でございますけれども、今日高委員おっしゃったとおり、もちろんペーパーレス会議で見たもの、これを自席のパソコンで見られるというような形は必須だと思っています。また、ペーパーレスである以上、ペーパーで出したいものだけ印刷をしていただくというようなことが可能になると考えている次第です。ですので、できるだけ紙資料はもうなくすと、徹底してなくすという方針でございます。

また、こちら、減価償却でございますけれども、おおむね、今現在3年の保証プランに入っております。全体としては5年ぐらいかなと考えている次第でございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時01分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第3、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は一括で行います。

補正予算書、歳出11ページの財産管理費でございます。

質疑のある委員の発言を求めます。

加藤委員。

○加藤勝明委員 11ページの公用車管理業務経費なんですけど、今日、新聞に出ていましたよね、たしかね、何十台か買いますと、北本市、大きく出ていると思うんですけども。昨日ですか。この公用自転車の購入に当たって、まず、その

ニーズというか、元はどこから考えが出たのか聞きたいと思います。

というのは、公的なこういう電動アシスト機能付き自転車が非常に危険だという話も聞いているわけですよ、自転車の事故が多いと。軽くて非常に楽なだけけれども、逆に楽過ぎちゃってスピードが乗って、まして2人で公的に出るということを知っていますので、その辺の危険性とか保険だとか、そういうのはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 自転車の運転につきましては、今、御質問があったように危険だということもあるとは思いますが、もちろんこの安全性につきましては、職員研修を実施し、使い方につきまして周知徹底をしていきたいと考えております。

保険につきましては、自転車保険、市民総合賠償補償の保険に既に加入しておりますので、電動アシスト機能付き自転車以外の自転車につきましても、そちらの保険が適用になるという形を取らせていただいております。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 台数は31台と聞いておりますが、購入先と、それから単価、メーカー、その辺も教えていただければと思います。

そしてまた、バッテリーの消耗があると思うんですけど、この辺の交換、そしてまた何年ぐらいでこの自転車を買い換えるというのか、今から消耗はどのぐらいの年数を見ているのか、その

辺ですね。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 購入台数としましては、31台、総務課で一括で購入しようと考えております。

なお、配備場所につきましては、今後配備等をさせていただきますが、主に11台は小・中学校のほうにお渡しする予定で、20台はこちらのほうで集中管理して、いつでも各課が必要などに貸出しができるように、体制を整備していく予定となっております。

なお、バッテリーにつきましては、利用頻度が高い場合には2年ぐらいになってしまう可能性があるとは思いますが、一応一般的には、寿命としては3年から4年と言われております。

車両の価格、メーカーにつきましては、今後入札等を実施させていただきますので、今のところ、メーカーについてはお答えすることができません。予算上における車体価格につきましては、今のところ、予備のバッテリー、自転車防犯登録料も含めて、1台あたり18万円ぐらいを考えております。

以上でございます。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 そうすると、貸し出す規約か何かあると思うんですが、その辺を教えてくださいということと、あと、普段の管理はどの課でしていくのかということ、その辺教えてくださいたいと思います。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 管理につきましては、総務課で管理をさせていただきたいと思っております。そのため、修理、修繕等の必要があった場合には、総務課で予算計上させていただいて、業者等のやり取りをさせていただければと思っております。

なお、貸出しに当たっての規定等は定めておりませんが、今後、電動アシスト機能付き自転車を納品した際に、そのあたりの規定を整備させていただきたいと考えております。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 その電動アシスト機能付き自転車に対して、市の何か特徴あるロゴマークか何かをつけたり、宣伝したり、民間の人が乗っているのと北本市の自転車ということの区別が分かるようになりますか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 電動アシスト機能付き自転車に、「北本市」の名称だけは入れたいと考えております。

○加藤勝明委員 ありがとうございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 まず、この政策等の形成過程の情報のほうに、政策等の提案に至った経緯また理由に書いてあるんですけども、公用車での移動、この公用車は自動車を指すのだと思うんですけども、「公用車での移動による職員の3密を回避するために、電動アシスト機能付き

自転車を購入する」とありますが、これは普通の自転車でもいいのではないかと思うのですが、なぜそこで電動アシスト機能付き自転車になっているのかということですね。

それから、この自転車の耐用年数、これは何年ぐらい使えるものなのか。

それから、バッテリーの価格について、幾らぐらいかかるのかについてお尋ねします。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 各部署で聞いてみると、市内各地、いろんな場所に行かれることが非常に多いと。やはり自転車で回るのが非常に困難だという話も聞いたりします。あとは、現業職につきましては、年齢が結構、50代以上の人が多いんです。現業職員につきましても、自転車で移動することが多いと聞きますので、自転車を購入する際に、電動アシストのものを購入するということで、計画のほうを立てさせていただきました。

あと、バッテリーの価格につきましては、約4万5,000円と聞いております。

電動アシスト機能付き自転車の使用期間なんですが、今も5台、庁舎内に置いてありますが、大体10年ぐらいしかもたないかなということで聞いております。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうしますと、ここで、理由の中にもう一つ、脱炭素社会を促進すると、非常に大きなことが書かれているんですが、先ほど言ったように、これが普通の自転車であれば、

自動車から普通の自転車に変われば、これはまさに脱炭素だと思います。ただ、先ほど言われたような事情で、電動アシスト機能付き自転車にするというのは、理由としては一定程度分かりますが、その場合に、脱炭素社会を促進するのであれば、自動車での利用から電動アシスト機能付き自転車に使用が移らなければ、ここに書いてある脱炭素社会を推進するのできないと思うんですけども、その辺りの自動車の使用をやめて電動アシスト機能付き自転車にシフトさせるような考え方があるのか、具体的にどのようにやっていこうと考えているのかについて、お尋ねします。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 公用車との兼ね合いなのですが、災害時における公用車等必要台数というものもあると思います。災害時に自転車で回るといわけにはいかないと思いますので、最低限の公用車の台数は確保するべきかなと考えておりますが、現在、公用車60台ございます。この際、自転車を購入することも計画させていただきましたので、今後必要台数、少しずつ減らしていこうと考えております。特にガソリンの公用車につきましては、やはり脱炭素社会の関係からいくと、二酸化炭素の排出もございまして、極力EV車の公用車に移行することと、あと電動アシスト機能付き自転車に移行させていただいて、極力市内で業務を行う場合には、電動アシスト機能付き自転車で移動ができるところはそちらのほう、どうしても荷物を搬出する

際に、自転車だと移動することが困難な場合につきましては、なるべくだったらEVの電気自動車で。ただ、ガソリン自動車を全く廃止してしまうと、災害時に何かあったときに対応ができなくなってしまうことも考えられますので、今後は、電動アシスト機能付き自転車、公用車、車のほうですね、車と、相対的に考えて、配備計画をさせていただければと考えております。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 長期的にはそういったやり方ではないと思うんですけども、短期的にも、自動車の使用をこちらの電動アシスト機能付き自転車に向けることが、それこそ脱炭素社会の実現ということにもなるかと思うんですけども、その辺については何かお考えですか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 こちらの電動アシスト機能付き自転車を購入した際には、職員に対して、公用車、あと電動アシスト機能付き自転車と、そこら辺の使用の目的、行動の範囲も含めて、適切に使用するよう周知徹底のほうをし、教育していきたいと考えております。

○日高英城会長 ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○中村洋子委員 この電動アシスト機能付き自転車を購入するということで、古い自転車の処分とか、全体で自転車がどれぐらいになるのか、また、北本市のものだよという目印についてどのように考えていますか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 庁舎内に約30台ございます。今回、31台導入させていただく計画になっておりますが、先ほど答弁させていただいたように、11台を小・中学校のほうに配備させていただいて、20台をこちらのほうに配備したいと考えております。そのため、20台を最低限廃止させていただければと思っております。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 そうしますと、学校でも使うという状況の中では、やはり先ほども話しましたけれども、北本市のマークを自転車につけて、そして、これは北本市の自転車だよというのを、車体で見分けるというのはとても難しいと思うんですよね、大勢の自転車置場の中で。そういう面では、やはりとまちゃんシールとかいろいろ、そういう部分で目立つようなことを考えていただけたらと思います。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 メーカー、どういう電動アシスト機能付き自転車になるのか、入札の結果にもよりますが、なるべく市民の方にも分かりやすくするように、心がけていきたいとは考えております。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 この自転車、この庁舎内で管理するのが20台になると思うのですが、予備バッテリーで充電は常にしていて、取り換えながら使っていくのかなと思うのですが、今の、私買った当時のバッテリーの充電機械というのは結

構場所を取るのでは、あれが20台だとどこで管理するのかというのが素朴な疑問なのですが、それは想定されていますか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 確かに、バッテリーの充電器は非常に大きいものになります。先ほども答弁しましたが、総務課で一括管理させていただきたいと思っていますし、場所も確保するように努めておりますので、対応はできるかなと思っています。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 ちょっと確認なんですけれども、1台当たり18万円というところで、予備バッテリー込みで、1台に対してバッテリーが2個ついているということでもいいのね。

それと、使用度等によって、個体によって傷みの度合いが変わってくると思うんですけれども、それとバッテリーと本体のバランスもあるじゃないですか。更新の時期というのは、個体を見て入れ替えていくのか、それとも、何年か来たから一括で全部入替えなのかって、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

それともう一個、さっき、バッテリーの場所なんですけれども、ラックみたいなのが必要になってくるかなと思うんですけれども、その辺は備品費か何かで見ていらっしゃるのかどうか、教えてください。

○中村洋子副会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 消耗の状況によっては、個々によって、使用頻度によって、やっぱり傷

み方が多分違うと思います。それなので、電動自転車の個々の状況に応じて、更新の時期を決めさせていただければと思っております。

なお、バッテリーの管理なんですけれども、備品の費用としては、設けておりませんが、あまり場所を取らずに、定期的にバッテリーの充電ができるような形で管理していこうかと考えております。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 車が減って行って、電動アシスト機能付き自転車を使っていく、古い自転車を廃車していくということで、あと、バッテリー交換などもあるんですけれども、トータルして、そういうものへの経費というのは下がっていくということになるのでしょうか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 経費としては、例えば、EV車を購入するとした場合は、約250万円かかります、ガソリン車で約100万円。それに比べて、今回の自転車につきましては、1台当たり18万円ぐらいになりますので、経費としてはほとんど下がっていくと考えております。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 電動アシスト機能付き自転車なんですけれども、大事に使っていききたいところなんですけれども、自転車の保管はどのようにされるんですか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 この電動アシスト機能付き自転車
を雨で濡らすわけにはいきませんので、屋根付きの自転車置場に保管させていただこうかなと思っております。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 それはどこになるんですか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 庁舎のちょうど駅側のところに、砂利のEV車の駐車場がございます。その敷地内に屋根付きの自転車置場がありますので、そちらに保管をさせていただく予定となっております。

○日高英城会長 ほかにありませんか。

岡村委員。

○岡村有正委員 事案調査のときにもちょっとお話しさせていただいたんですが、そもそも3密を防ぐということが記載されているんですけども、政策等の形成過程の情報というところで、そういう意味で、3密を防ぐということ以上に、脱炭素社会の促進あるいは経費節減ということでは、非常にいいものだと思うんですけども、現状、公用車の使用を見ると、2人体制というのはどうなのかという、議案調査でお話をしたら、言った、言わないの問題で2人体制を組んでいるというお話なんですけれども、本来それだけじゃないのかな、もっと違った形で業務もあるんだと思うんで、やはり3密を防ぐということであれば、その辺の業務の見直しを洗い出して、本当に2人体制が必要な業務なのかどうか、この辺がやはり必要ではないのかなと僕は

思っているんですけども、その辺の観点から、3密を防ぐような形での見直しをされることはあるのかないのか、最後に1点だけお聞きしたいと思います。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 庁舎外で業務する場合、例えば、市内で業務を遂行する、例えば、福祉部だったら訪問に行くだとか、いろいろとあるとは思いますが、その訪問に行く職員の活動につきましても、所属長が適切に管理をするべきだと思っております。その業務に関して、必ず1人で行くべきなのか、2人で行くべきなのか、その辺は、業務の状況に応じて、所属長が適切に判断していただくべきかと思っております。

なお、総務課では、職員担当が、人事管理も行っておりますので、人事管理も含めて、必要があれば研修等をするべきかなと考えております。

○日高英城会長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時25分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第4、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算(第10号)のうち、教育部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は一括で行います。

補正予算書、繰越明許費補正、5ページ、債務負担行為補正、6ページ、歳入、9ページ、10ページ、学校保健特別対策事業費補助金、小学校と中学校ですね、それと、オリンピック・パラリンピック事前キャンプホスト対象国負担金、その他雑入、歳出が18、19ページ、学校教育費、学校管理費（小学校）、学校管理費（中学校）、社会教育総務費、保健体育総務費、それと繰越明許費明細書、22ページ、債務負担行為調書、23ページ。

以上です。

質疑のある委員の発言を求めます。

保角委員。

○保角美代委員 まず18ページの学校教育業務経費の中で音楽会、地区音楽会が中止になってバス運行委託料を補正減しておりますが、この音楽会の中止と、あと20ページ、教育運営経費の中ではキャリア・チャレンジも中止になったということで、この中止になった学校行事に関しまして、何か代替のようなものは行ったのかお伺いをします。

キャリア・チャレンジは昨年も中止だったような気がするのですが、よろしくお願ひします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 この市バスの運行委託料は、いわゆる地区音楽会の中止に伴って計上

した予算でございます。市内音楽会が中止になりましたが、各中学校では、保護者の参加はありませんでしたが踏襲される音楽に関するイベントはございました。小学校においては音楽朝会などで代替というふうに聞いております。

キャリア・チャレンジに関しましては、市内様々な業者様に職業選択の一環としてやっている行事でございますが、感染拡大状況が著しかった状況から今回は中止とさせていただいております。それに関しましては、いわゆるキャリア講演会のようなもので、職業にまつわる講演会等で代替をやっている学校があることは聞き及んでおります。

以上でございます。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 音楽会は承知いたしました。

キャリアチャレンジなのですが、今の答弁では講演会をやっている学校もあるということで、逆に言えば、何もしてないところもあるというふうに理解したのですが、中学生の2年生ですかね、例えば中止にするのではなくて、感染状況をよく見て後ろ倒しにして行うですとかそういう議論はなかったのかお伺ひします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 できる限り我々もやることを検討しておりましたが、受入先のほうから、今回は勘弁してもらいたいという情報が非常に多く入ってまいりました。また、全中学校でやるものですので、業者さんの数が少ないと、要はパンクしてしまう、同じ時期に一斉にでき

ないという部分もあり、様々な状況を勘案して今回は中止に至ったところです。

講演会をやっていないところもキャリア教育は進めていますので、人を呼ぶだけではなくて、学校の先生が進路に携わるもの、あるいは職業に関するものは、常時指導としてはやっているところではございます。

以上です。

○日高英城会長 保角委員。

○保角美代委員 例えば、コロナの状況では来年もというふうになったときに、子どもたちにとって社会体験の機会を失うことになるので、業者を替えるとか、例えば、保育園とか、あとグリコさんとか、食品を扱うですとか、人を扱うですとか、そうではないところ、リスクが少ないところをもっともっと開拓して、キャリアチャレンジに関してはきちんとできる体制を、これからまた来年に向けてぜひ組んでいただきたいなど要望して終わります。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 20ページの生涯学習推進業務経費の子ども大学の中止と、あと、文化のつどいの中止というところでやはり減額があるのですけれども、この子ども大学の継続、変更、延期というところはどうか。文化のつどいは各コミュニティの人たちの状況もあったりするのでしょうか。どういう状況なのでしょう。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず子ども大学ですけれども、こちらのほうは夏休み期間中に予定をしております、年4回を企画しております。1回目については実施ができて、アルジェリアの大使館の大使館員の方とリモートでつないで講義という形で、アルジェリアの紹介という形で実施できましたけれども、2回目以降は緊急事態宣言に入ったということで中止とさせていただきます、2回目以降については、特に代替事業等は行ってはおりません。

それから、文化のつどいですがこちらもこちらのほうは中止しまして、コミュニティとはまた別物で、各いろいろな文化団体等の発表の場となっておりますので、代替事業といたしまして文化のつどい映像展というのを実施いたしまして、令和元年度参加団体の希望団体から、写真のスライドショーを庁舎のサイネージや、文化センターのエントランスホールでモニターを設置して、11月1日から14日までの展示等を行うとともに、同様のスライドショーと各団体の紹介動画を、各団体で作っていただきまして、そちらを市のホームページに11月1日から掲載しているところでございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 すみません。

10ページの諸収入、雑入の雑入ですけれども、その他雑入で2,267万4,000円の、これお金の

戻ってくるものだと思いますが、指定管理料の
余剰金とお聞きしていますけれども、まずこの
余剰金が発生している理由、それから、これを
戻すことに関するルールとか取決めがあるもの
なのか。それから、これ、年度ごとに幾らかと
いう数字が出ているのか。出ているのであれば、
各年度どの程度出ているのかについてお尋ねし
ます。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、なぜ発生したか
というところですが、指定管理者である
コミュニティ協議会が、指定管理業務で発生す
る余剰金、通常の民間であればもうけという形
になりますけれども、こちらにつきまして本体
のほうに入れないという形で行っておりますの
で、余剰金としてそのまま残る形になっており
ます。

また、なぜ発生したかにつきましては、指定
期間中に電気料金の契約等を変えたこともあり
まして、大幅に電気料金、光熱費のほう下が
ったというのもありまして大きな発生額となり
ました。

また、返還するルールにつきましては特に取
決め等は行っておらず、しておりません。

今回返す、返還するというきっかけになりま
したのは、他の指定管理者が、昨年度コロナの
影響で事業を行うことができず余剰金が発生し
たということで返還することになったという話
がありまして、コミュニティ協議会でも多額の
余剰金が発生していることもありますので、こ

こで一旦整理をするという形で返還するという
形になりました。

また、各年度の余剰金ということで金額です
けれども、平成29年度が620万5,379円、平成
30年度が393万4,446円、令和元年度が424万
7,421円、令和2年度が638万5,862円。それと
あわせまして、第1期からの持ち越しというの
もありまして、こちらのほうが190万1,612円。
合計で2,267万4,720円となったものでござい
ます。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほど、この余剰金が発生した
理由の一つとして大きいのが電気料金だという
ことなのですが、これはいつから、その
電気料金での削減ができたのか。今のお話を
聞くと、平成29年度から600万円、300万円、
400万円、600万円台ということでずっと同じぐ
らいのレベルで来ているのですけれども、いつ
からこれは、余剰金というか電気料金の改定が
あったのでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 令和元年度から契約が
変わっております。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今のお話、令和元年度からとい
うことだと、それ以前も、さほどそう差がな
いように見えるのですが、そうすると、これ、
電気料金以外の理由というものもあるのではない
かと思うのですけれども、その辺はいかがなの

でしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 令和元年以前の余剰金、特に平成29年度が大きいのですけれども、こちらにつきましては指定替えを、平成29年度から2期目の指定替えになっているのですけれども、その際に備品の入替えを行いたいということで指定管理料を積算していたようなのですけれども、実際にはその備品の入替え等が、10万円以上の大きなものはできませんので、そういったところもありましたし、実際そこまで交換しなくてもよかったというところもあって、そういったところの積算が大きかったために、使用せずにそのまま残ってしまったという形です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今回、この返還に至った経緯として、新型コロナの関係でいろいろ見直した中で、みたいな話しありましたけれども、それまでは気がつかなかったというかずとあったわけなのですが、今後はこの辺のことについて、戻すのか、先ほどルールとか明確にないようなお話してはいたけれども、その辺は明確に、ほかの指定管理も含めてしていくのか。あるいは、そうであればその指定管理そのものの精査というようなものも必要なのではないかと思うのですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 来年度以降につきましては公募という形に切り替えて募集をいたしま

した。公募をした以上は民間の方が入ってくるということもありますので、その際には、こういった余剰金については、今度は民間の方は売上げ、もうけという形になりますので、その清算という項目については募集要項等に特に決まりは設けておりません。ですので、来年以降の指定管理料につきましては、今回のこの余剰金のことも含めまして、過去の収支決算等から、今後の人件費の最低賃金の上昇等も踏まえた上で算出をしており、今年度比で行きますと約650万円の減額という形で指定管理料の上限額を定めて今回募集をいたしました。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。
保角委員。

○保角美代委員 今のその他の雑入の関係なのですが、先ほど、それぞれの年度に起きた余剰金の金額をお示しいただきました。令和3年度はまだ途中なのですが、この分で行くと、今のこの2期目から持ち越しに令和3年分の余剰金が次の期の持ち越し金額になるのかなと思うのですが、そちらはいかがですか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 今年度分の余剰金については、先ほど申し上げましたとおり、その余剰金を返還する等の取決めはないのですけれども、今回、一旦清算という形で余剰金の返還をしておりますので、第3期へ持ち越す等のことはせずに、清算等の形で協議のほうは進めたいと考えております。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 22ページの小学校費、南小学校屋外階段改修事業についてですけれども、2回不調になった理由というか反省点というか。

それと、また、このまま同じ仕様でやっても永遠にできないのではないかなんて思うのですが、その辺に対して、次回に対してどのように考えているのか教えてください。

○中村洋子副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 南小学校の屋外階段改修については2回入札を行っておりまして、2回とも不調に終わっております。1回目が6者、市内業者で入札を実施しまして、2回目につきましては北本県土整備事務所管内に範囲を広げて10者の指名競争入札を行った結果、両方とも不調ということになりました。

こちらの要因については、詳細については各会社の事情等もありますので不明なところもありますが、時期の問題ですとか工事の内容、金額等によるものもあると考えられます。

今後につきましては営繕が担当になりますが、設計を見直した上で、今回補正の繰越しをお認めいただければ、比較的、各業者さんは、年度末から年度頭に手が空いているということが想定されますので、そこの入札に向けて実施していきたいと考えております。今回認めていただければ、1月、2月ぐらいの入札に向けて準備を進めたいと考えます。

以上です。

○日高英城委員 設計の見直しなんかは違うところでやっているということなのですから、

そちらの部署に対して教育部側から、具体的な要望というか指示というかそういったことはあったのですか。

○中村洋子副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 工事の具体的な内容、材料ですとかそういった仕様等については、当然専門部署で検討はしておりますが、教育委員会といたしましては、昇降口の周りになりますので、子どもたちの安全配慮について厳重に管理していただくようには要望しております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑がある方いらっしゃいますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。21ページのオリンピック・パラリンピックの関係なのですが、こちらは実際、アルジェリアの方がいらっしゃらなかったということで大きく返還されておりますが、いらっしゃらなかったなりに、その代替ではないですけれども、市民がオリンピックを感じられるようなものをされたのか。

あと、実際、体育センターのほうにはゴールボールのゴールがまだありますが、そちらなどはどのような状況なのでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 オリンピックの啓発事業といたしましては、駅、それから中山道にオリンピックのフラッグ、アルジェリアのフラッグを掲出する形でアルジェリアとの交流、それから、アルジェリアが来る予定だったという形

になりますけれども、そういったところの啓発等オリンピックの機運醸成という形で行いました。

また、ゴールボールのゴールですけれども、こちらのほうは、最終的には備品購入費で買わずに、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との協定の下にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社のほうから寄贈という形で、購入することができました。本来、アルジェリアのゴールボールチームが練習で使用する予定だったのですけれども、来られなかったということもありまして、今後につきましては、こちらを使った形でいろいろな体験会等を開催していきたいと考えております。

実際、既にスポーツ推進委員などはあれを使って体験を行っておりますし、2月19日にスポーツ協会でもパラスポーツ体験会を予定しております。また、ゴールボール、それからボッチャ、それとスポーツ義足体験というのをできるように進めているところでございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 では、質疑がないようですので質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時49分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第5、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、議会事務局関係の審査を行います。

議会事務局については議案調査を行っておりませんので、事務局長から概要の説明をお願いいたします。

この補正予算書の歳出、11ページ、議会費についてですね。お願いします。

齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局長 それでは、11ページ、議会費の補正でございます。

備品購入費といたしまして事務用機械器具類でございます。これは、委員会室のマイクの増設を考えております。今現在16本、1委員会室に8本ずつございます。コロナ前は2人で1本を使っておりましたので執行部側にも結構な台数が置けたのですけれども、今は1人1マイクにしておりますので、執行部側はちょっと足りない部分もございまして、コロナ感染対策ということで臨時交付金のほうが充てられるということもございまして、また、2委員会同時にやると全く足りなくなってしまうので、そちらも考えまして、増設するのが12本です。6本ずつ増設しますので、1委員会室14本ずつになります。1本当たり、マイクが8万1,000円掛ける12本。また、延長コード、後ろにマイクを置いた場合、差し込み口が何か所しかございませぬので5メートルの延長コードを2本。1委員会室で1本ということで、こちらが1本1万2,000円ですので2本で2万4,000円、消費税

入れまして109万6,000円でございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ありがとうございます。

それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑は一括で行います。

質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある委員いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 議会報告会の中でも、参加いただいている方々から、議会のほうでコロナ対策を徹底しているのかという御意見、非常に伺っているのですけれども、今回それも含めてマイクの増設ということで、委員会室のほうにということなのですけれども、これはどちらかというと、質疑というより、近隣市においてどの程度の、本会議場もそうですけれども、委員会室においての対策をやっているのか、その辺の精査はされていらっしゃいますか。

○日高英城会長 齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局 長 そこまでの調査はしてございません。ですが、ほかの議会ですと、本会議場の議員と議員の間にパーティションですか、アクリル板を置いている議会は結構ございます。

委員会室の状況につきましては特に確認はしておりませんが、多分、2人座ってもらって真ん中に仕切り、パーティションがあるものと思います。うちはそれが無いので、今、1人1台という形で広く間隔を空けて対応しているところでございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方。

[発言する人なし]

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 現状、その会期中、委員会は1日1委員会という日程を組んでいますけれども、ほかに委員会室、2つの場所が同時に使われると想定される場面ってどういうときですか。

○中村洋子副会長 齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局 長 令和の4年度の会期予定をこの前の全員協議会でお知らせしたかと思いますが、令和5年3月議会につきましては、選挙前ですので会期を短縮する意味で1日2委員会にしますという御報告をさせていただいていると思いますが、そういうことも考えられますし、2月から会議録検索システムを入れ替えると同時に委員会の議事録も検索できるようにしますので、であれば2委員会同時でも、また、前に戻してもいいのかなとは思っておりますが、その辺は今後議会運営委員会なりで検討いただくことになってきますけれども、そういうことも考えられるかなと思います。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 質疑なしと認めます。

それでは、質疑がないようですので質疑を終結いたします。

以上で、予算決算常任委員長から総務文教分科会に送付されました議案1件の審査が終了い

たしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副会長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配付し御意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○中村洋子副会長 以上で、予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時57分